

## 補助金申請手続きの流れ（擁壁改修等補助金）

年度	手 続 き	内 容
事業 年 度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">事前相談</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     補助額、補助要件、申請手続きなどについて、事前相談をしてください。                      事前相談は、電話でも結構です。                      区の担当者が現地を確認し、補助対象となるかどうかご連絡いたします。                      世田谷区防災街づくり課までお問い合わせください。                 </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">事前協議</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     改修等工事の工事内容、工事期間、工事業者等の計画概要が決まりましたら、事前協議をしてください。                      補助金事前協議書                 </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">補助金の交付申請</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     下記の補助申請書類を提出してください。                      補助金交付申請書                      登記事項証明書などその敷地の所有者がわかるもの                      区市町村民税の納税証明書                      擁壁の付近見取図、配置図、立面図、断面図、構造図などの図面                      既存擁壁等の外観写真                      建築基準法による工作物の建築確認済証の写し、都市計画法による開発許可の写し、又は宅地造成工事規制法による許可証の写し                      改修等工事に要する経費の見積書                      その他に必要な書類を提出していただく場合があります。                 </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">補助金の交付決定</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     区から補助金の交付が決定したことを通知します。                      交付決定通知書が届いてから擁壁改修等工事に関する契約を結んでください。                 </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">擁壁改修工事等着手</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     できるだけ年度内に工事完了するようにしてください。                      工事完了が翌年度にわたる場合は、事前にご連絡ください。                 </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">擁壁改修工事等完了</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     工事完了後速やかに、に補助事業完了届を提出してください。                      補助事業完了届                      補助対象擁壁の外観写真                      建築基準法による工作物の建築確認の検査済証の写し、都市計画法による開発許可に関する工事の検査済証の写し、又は宅地造成工事規制法による許可に関する工事の検査済証の写し                      改修等工事に係る契約書の写し                      補助金の受領を委任する場合は、委任状                      改修等工事に係る領収書又は請求書（委任払いの場合）                      その他に必要な書類を提出していただく場合があります。                 </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">補助金額の確定</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     区で、補助事業が交付決定に付した条件どおりに実施されたかどうか審査し、適正な実施の確認ができれば、補助金額を確定し、金額確定通知書、請求書、口座振込依頼書を送付します。                 </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">補助金の交付</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     区から指定された口座へ補助金が振り込まれます。                 </div>

**【お問い合わせ先】** 世田谷区防災街づくり担当部防災街づくり課  
 〒158 - 0094 世田谷区玉川1-20-1  
 TEL : 03-6432-7174 FAX : 03-6432-7987  
 Email : SEA02067@mb.city.setagaya.tokyo.jp